

庄監公告第3号

地方自治法第199条第14項及び庄内町監査委員条例第9条の規定により、令和7年度定期監査の結果に係る措置について、別紙のとおり公表する。

令和8年2月26日

庄内町監査委員 安藤 一雄
庄内町監査委員 石川 武利

総 発 第 447 号

令和 8 年 2 月 25 日

庄内町監査委員 安 藤 一 雄 殿

庄内町監査委員 石 川 武 利 殿

庄内町長 富 樫



定期監査の結果に係る措置について（通知）

令和 8 年 1 月 21 日付け監発第 42 号にて提出のありました令和 7 年度定期監査結果報告書に基づき、別紙のとおり措置を講じたので通知します。

令和7年度定期監査の結果に係る措置報告書

区分	指摘を受けた事項	指摘に対する措置
総務課	<p>職員数については、正規職員が減、会計年度職員が増という傾向が続いている。</p> <p>庄内町職員定数条例に定める職員定数240人に比べ33人減となり、人件費の削減に繋がる効果はあると思われる。</p> <p>しかしながら、中途退職や新規採用職員の確保が難しい状況にあり、正規職員と会計年度職員のバランスや働きやすい環境を踏まえ、定数の考え方を検討されたい。</p>	<p>職員数については、「庄内町職員定員適正化計画」に基づき、定員管理の適正化に取り組んでいます。近年の公務員離れの影響もあり、正職員の確保が難しい状況ではありますが、今後も職員のメンタルヘルスの十分な配慮及びワークライフバランスを推進し、働きやすい職場環境に努め、人材確保を図ります。</p>
	<p>財政運営については、令和7年度は償還額より借入額が上回り、町債残高がこれまで減少してきたものが再び増加に転じる事態が見込まれる。また、大規模3事業（武道館整備事業・余目中学校長寿命化改良事業・小学校改築事業）や災害復旧への優先的対応など事業費がかさむ計画が続いている。基金の積み立てや活用、有利な起債の導入など将来を見据えた計画的な財政運営に努め、当町財政の健全な運営に一層の努力をされたい。</p>	<p>令和14年度の開校に向けた小学校統合事業が完了するまでは、町債残高が130億後半から140億前半を推移していくものと捉えています。他の起債事業との調整や事業の優先順位を見定めながら、過度な将来負担が生じないよう財源調整を図りながら、健全な財政運営に努めていきます。</p>
企画情報課	<p>システム整備係については、すべての行政業務がパソコンを使ったシステム管理業務になったため、係の業務が重要になっている。</p> <p>特に、近年みられる悪質なサーバー攻撃は、一瞬にしてシステムダウン、全ての業務の停止という事態になりかねないため、セキュリティ対策を万全にして、想定される事態への対処方法を検討・準備されたい。</p>	<p>総合行政ネットワーク（LGWAN）や自治体情報セキュリティクラウド等、高度なセキュリティ対策がなされたネットワークを利用していますが、使う側である職員の情報リテラシーとセキュリティ意識向上を図るため、継続して職員研修を行っていきます。</p> <p>情報セキュリティインシデントへの対処については、最新の情報を取り入れながら、既存の手順の見直しを図っていきます。</p>
	<p>マルチタスク車両については、高齢者に配慮したもので好評ということだが、今後とも行政サービスのあらゆる手段として、車両の利活用を周知されたい。</p>	<p>車両は主にマイナンバーカード手続きの出張サービスのほか、移動図書館、フレイル予防事業、防災訓練、スマホ教室、出張申請窓口として活用してきましたが、移動性や機動性、行政ネットワークとの接続という利点を生かし、小さな行政窓口の拠点として利用拡大に向け</p>

		て、引き続き周知していきます。
環境 防災課	<p>自主防災組織連絡協議会事業の実施状況については、全体研修会は実施しているものの、各自主防災会での実施率が低い状況となっている。人口減少などにより、自主防災組織の強化は難しいと思われるが、万が一の災害発生時に備えて、地域づくり組織の自主防災部会などとタイアップして年1回は研修を実施する方向で進められたい。</p> <p>鳥獣被害防止対策事業については、例年になく熊の出没が激増し、今後も出没及び被害が生じてくる可能性があると思われ、町民への注意喚起の強化と猟友会組織との連携強化を図り、被害防止対策に努力されたい。また、職員が現地確認をする際は、自身の熊よけ対策を十分にとり、注意をよく払って業務対応をされたい。</p>	<p>自主防災組織のコロナ禍後の活動再開や活動の活性化に向けて、個別に又は連絡協議会若しくは地域運営組織を通じた声掛けを行い、共助の重要性を啓発するとともに、町職員による講話や県の自主防災アドバイザーの活用など実施に向けた負担軽減・支援に取り組みます。また、地域運営組織による各地区・学区の防災研修の開催の支援を行います。</p> <p>鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣被害対策実施隊はもとより、自治会や警察署、農業・漁業関係の機関・団体等で構成される鳥獣被害防止対策協議会と連携し、引き続き被害発生の防止に努めます。また、野生鳥獣出没時に現地対応を行う職員等の安全確保を図るため、クマよけや護身用の物品を調達し、活用します。</p>
税務 町民課	<p>町民係については、行政事務のデジタルトランスフォーメーション(DX)化が多く進められている係で、その基本には、諸手続きの簡素化と正確性による町民の利便性の向上と業務の効率化があると思われる。</p> <p>マイナンバーカードは、今後ますます汎用性が高まり、それを含めてこれまでの業務が多面的に及ぶようになってきており、これらDX化の流れにのり創意と工夫を凝らしながら、さらなる業務の効率化と正確性を目指されたい。</p>	<p>DXの推進は、町民の利便性向上と業務効率化を図る上での根幹であると認識しております。その認識に基づき、「行かない、書かない、待たない」窓口の実現に向け、以下のとおり具体的な取り組みを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請の利用促進及びコンビニ交付の拡充 <p>「行かない役場」の実現に向け、マイナンバーカードを利用したオンライン申請(びったりサービス、お引越しサービス等)の利用促進に取り組むとともに、コンビニ交付サービスについては、税証明書や戸籍証明書の対象拡充を図り、時間や場所に捉われない行政サービスの提供を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「書かない窓口」の改善 <p>既に導入している「書かない窓口」につきましても、運用面において改善すべき課題があることから、デジタル推進担当と連携し、現場の意見を踏まえた操作性の向上や手続きの見直しを行い、より</p>

		<p>簡便かつ正確な窓口体制の構築を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの普及促進 <p>今後、行政手続きにおけるマイナンバーカードの活用範囲が多方面に一層拡大していくことを踏まえ、デジタル化の効果を広く町民が享受できるよう、引き続きマイナンバーカードの普及促進に努めます。</p>
保 健 福祉課	<p>保健福祉課の4系の業務については、少子高齢化が進む当町において、高齢者の誰もが恩恵を受けることのできる重要な事業部門で、事業の数も多く多岐にわたっている。これら数あるサービスや事業を、まず町民から理解してもらうことが重要なため、各種事業の周知になお一層努められたい。</p>	<p>これまで活用してきた、個別通知やチラシ、広報、ホームページ、SNS等の各媒体において、今後は記載内容の整理や表現の工夫を重ねるなど、町民の皆様にとってより見やすく分かりやすい周知内容への見直しに努めます。</p>
子育て 応援課	<p>放課後児童健全育成事業については、小中学校の統合に目途がついたところで、今度は学童保育事業について、本格的にその構想を策定する段階に入っている。</p> <p>この度、学童保育所のあり方を考える意見交換会が企画されているが、できるだけ多くの町民から参加してもらえようという意見交換会にさせていただき、今後の基本方針策定に活かされたい。</p>	<p>意見交換会後に保護者や地域住民を対象としたアンケート調査も実施し、寄せられた意見を集約して基本方針（案）を取りまとめました。</p> <p>現在、基本方針（案）についてパブリックコメントを実施中であり、基本方針確定後は、地域説明会を開催する予定です。</p>
	<p>児童発達支援係については、庄内町の特別支援学級の児童生徒数が増加傾向となっており、日々先生方からはご苦労いただいているが、保育園、幼稚園でも相当数がいると思われ、早期に対応策をとることがより重要になってくる。</p> <p>そのためには保護者からの理解と協力を得ることが最優先になるので、丁寧な対応に努められたい。</p>	<p>町内保育施設に通園している保護者の方には、お子さんの成長や発達で心配なことがある場合の相談や訪問の周知を図っております。また、町外保育施設に通園しているお子さんにも、必要な場合は、同様の支援を行っており、今後も、保護者の気持ちに寄り添いながら、お子さんが安心して健やかに過ごせるよう、関係部署・関係機関と連携しながらサポートしていきます。</p>
建設課	<p>河川堤防除草については、特に京田川堤防除草では、周辺集落の協力による除草作業等の実施が、高齢化や従事者の減少により作業が困難な状況が続いてお</p>	<p>京田川の浚渫及び支障木伐採は、今年度も継続して実施されているものと認識しています。堤防除草の地域での対応は、その体制維持が年々厳しさを増して</p>

	<p>り、県に対して、全面刈取を基本にして刈取面積の拡大や浚渫箇所、支障木伐採等について要望しているとのことだが、早期実現に向け、要望を更に強化されたい。</p> <p>木造住宅耐震診断事業及び木造住宅耐震改修事業については、近年の巨大地震発生による生活圏の壊滅的被害をまざまざと見せつけられる現状にあり、耐震診断や耐震改修は人命を守る重要な対策になる。</p> <p>耐震診断・改修を行う方が少ない状況となっているが、町民への呼びかけを強化し、人命を守ることを最優先にできるだけ取り組みやすい方法を提示して、事業を実施できるようにされたい。</p>	<p>いることは県と共有化出来ているものと思いますが、委託費の増額や予算の確保など、その対策の実効性について、機会を捉えて要望していきます。</p> <p>木造住宅の耐震化が進まない最大の理由は、改修費用が高額であることがアンケート結果からも伺えます。その対応として耐震改修工事の補助対象上限額を100万円から140万円へ増額することと、新たに建物全体でなくとも特定の1室の耐震化や耐震ベッド設置など、減災対策も補助対象事業として追加することとしております。町民へ周知し、事業の推進に取り組んでいきます。</p>
農林課	<p>米生産については、コメ不足によるコメ小売り価格の高騰で、令和7年産米は仮渡し価格が何十年ぶりの高値をつけるなど、コメ作り農家はかつてないほどの収穫の喜びを感じていると思われる。このことが、令和8年産以降のコメ需給にどのような影響を及ぼすかわからない状況となっているが、ますます米生産に励み、良質米産地としての確立が今以上に必要になってくる。</p> <p>町単独事業をはじめ、数多くあるコメ農家支援対策をますます拡充し、充実したものにして、庄内町の米主産地形成に努められたい。</p>	<p>農政は国政による影響が大きいので、令和9年度に実施予定の水田政策の根本的見直しも注視しつつ、引き続き関係機関と連携し取り組んでいきます。</p>
	<p>花き栽培農家については、減少傾向にある。新種の花き栽培にも力を入れて、最盛期の花き栽培に近づくよう花き栽培農家及び生産の増加に努められたい。</p>	<p>離農等により農地集積が進み、水稻との労力配分も難しくなっている中、国の政策も注視しつつ、スマート機器導入促進や労働力確保対策など関係組織と連携し取り組んでいきます。</p>
商工観光課	<p>商工労働係については、商工業振興対策事業、商工金融対策事業等に数多くの補助事業メニューをそろえているが、補助申請や交付件数がゼロや少ない事業が見受けられる。多くの商工業者が事業導入できるよう、事業内容の周知に努め、商工業の振興に努められたい。</p>	<p>事業の周知については、本町のホームページへの掲載や事業者が集う各種会議における資料配布、また商工会の会報やLINEの活用などにより、周知を行っていますが、商工会との連携をより強化しつつ、事業の周知に努めていきます。</p>

	<p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業については、直接生活者を支援する目に見える事業なので、事業メニューに創意と工夫を凝らし町民の支援に当たられたい。</p>	<p>特に商品券発行事業については、消費喚起を促進することで、町内事業者に対する側面支援の観点を持ち併せつつ、多種多様な店舗で利用できるように、対応する店舗を増やし、町民の暮らしを支援していきます。</p>
企業課	<p>水道事業については、庄内広域水道企業団が設立され、来年度から統合が現実となった。庄内広域水道企業団への移行後に、業務に支障が生ずることのないよう万全の準備をして、広域化のメリットが町民にも実感できるような新事業を構築されたい。</p>	<p>水道事業の企業団への移行に向け、2市1町において組織統合に向けた準備を進めてきました。企業団においては、「庄内広域水道事業統合基本計画」に基づき、将来にわたり安全・安心で安定した事業運営を図っていくものであり、事業開始までしっかりと準備をしていきます。</p>
	<p>水道・ガス・下水道事業については、それぞれ町民生活の根幹を担う重要な事業となっている。今後、人口減少が直接影響し、利用量・利用料金の減少はますます大きくなることを見込まれ、設備の更新などの必要経費も多額になり、企業課事業経営に与える影響は多大なものになることが想定される。</p> <p>このような悪環境条件のもと、最低限収益的収支の黒字化を目指すよう努力されたい。</p>	<p>令和8年度から、企業課は下水道・ガス事業を行うことを踏まえ、運営体制を再編し、効率的で持続可能な事業運営を目指すとともに、収入と費用の関係を精査し、経営の健全化を図ります。</p>
教育課	<p>休日の部活動の地域移行については、教職員の働き方改革に伴い、部活はクラブチームに移行しているが、子供たちは、部活が学校から離れた外部のクラブチームに入ると意識が強くなり、参加者が不足になってきていると聞いている。</p> <p>義務教育で運動クラブに所属する意義をもっと丁寧に子供たちに説き、クラブへの参加を促されたい。</p> <p>また、中体連競技への参加も大きく様変わりしていることから、クラブチームとの共存をどう図るのか検討されたい。</p>	<p>部活動の地域移行（地域展開）は職員の働き方改革だけでなく、子どもたちにとって望ましい持続可能な文化・スポーツ環境をつくることです。地域クラブへの参加は子どもたちの選択肢が広がり、学校の部活動だけでは対応できない競技や文化活動にも参加する機会の拡大にもつながっていると考えます。教育委員会としては子どもたちがやりたい活動に挑戦できるように、町のガイドラインを遵守する地域クラブを町に登録し、庄内町中学生地域クラブ応援交付金を創設などにより、多様な活動機会の確保について後押しをしています。今後も生徒が自分のやりたい活動を選択できる環境整備に努めていきます。</p>

	各幼稚園、小学校、中学校における消防用設備等点検結果報告書で指摘された不良箇所の修繕については、安全第一を確保するため、速やかに対応されたい。	速やかに対応します。
社 会 教 育 課	青少年育成推進事業については、各学区・地区にあった青少年育成町民会議は、まちづくりセンター内に包含されている。新体制では、各まちづくりセンターの組織運営の一環としての青少年育成推進事業となるので、庄内町青少年育成町民会議の在り方も変わらざるを得ないと思われる。同時に、各まちづくりセンター組織事業に青少年育成推進事業が途切れることなく実施できるよう庁内各課横断的体制で指導されたい。	青少年育成町民会議は、県の青少年育成県民会議と連携した活動もしており、この部分についてはあり方は変わらないものととらえています。 青少年育成事業の推進については、各まちづくりセンターの青少年担当部局や各学区地区の青少年育成推進委員が連携して、途切れることなく実施されていくように努めます。
	図書館運営事業の小学校・乳幼児施設・学童への定期団体貸出と随時の配送サービスについては、評価できるサービス事業である。大変な業務ではあるが、引き続き継続事業とされたい。	図書館からの各施設への団体貸出等につきましては、発達段階に応じた多様な本との出会いや、学習の充実につながる重要な取り組みと考えております。本事業を継続・拡充するとともに、子どもたちの読書環境の充実に努めます。
立 川 総 合 支 所	北月山荘については、宿泊客が前年比で伸びているが、食堂(モン・ヴィペール)運営がカギを握っている。現在の契約期間が来年 1 月で切れることから、今後継続して運営できるような仕組みづくりを構築されたい。	食堂(モン・ヴィペール)運営については、地域おこし協力隊の活動の一環としてお願いしていた経過があり、1 月末で任期を終えたが、本人の希望もあり、2 月以降も引き続き運営をお願いし現在運営中である。今後は町の委託事業者となることから、町の考え方や施策としての北月山荘運営方針なども理解していただいたうえで、スタッフの一員として一緒に盛り上げていきます。
	風車村管理運営事業については、わんぱくの森にツリーハウスが完成し、今後子どもたちを中心に誘客が期待される。 熊の出没対策を強化しながら、わんぱくの森事業を新たな森の遊び場として、色々な仕掛けを企画し、町の新たなにぎわい創出に努力されたい。	風車村近隣に既に「わんぱくの森」があるため、重複しないよう R8 は「風車村風の森」に改めた。そのうえで、風の森整備は 2 年目となり、R7 のツリーハウス制作に続き連動したウッドデッキ制作に取り組み、森全体の熊出没対策を行いながら、利活用の幅を広げる整備を進める。また、森を拠点に活動する地域おこし協力隊を新たに募集し、森づくりや自然体験イベント等の企画運営を担う人材

		を確保し、子どもや家族が安心して楽しめる遊び場の充実を図ります。
--	--	----------------------------------